

# 1 生涯学習の推進

## (1) 生涯学習の推進体制

### ア 長野県生涯審議会

設置根拠：生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条及び  
長野県生涯学習審議会条例第1条に基づき、平成3年に設置。

設置目的：県教育委員会又は知事の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な  
推進に関する重要事項を調査審議する。

答 申：「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について」平成21年  
10月に答申。

※平成20年の第8期審議会から進めてきた「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習の  
あり方について」の提言と検証が終了したのを受け、平成26・27年度は休会としていた  
が、次期教育振興基本計画等の策定に向け、平成29年1月に第11期審議会委員を委嘱し、  
審議会を再開した。平成29年度は、5月と12月に開催した。

【長野県生涯学習審議会委員】 (任期：平成29年1月25日から平成31年1月24日まで)

氏 名	現 職 等
浅 田 耕 治	NPO法人キャリアカウンセリング協会 キャリアカウンセラー・トレーナー
浅 輪 佳 代 子	前長野県PTA連合会 監事
柏 木 珠 希	フリーライター
川 村 笙	信州大学教育学部 学生
龙 京 泰 明	NPO法人シブヤ大学 学長
白 戸 洋	松本大学総合経営学部 教授
鈴 木 勇 気	飯田市羽場公民館 主事
中 島 正 韶	長野県社会教育委員連絡協議会 理事
中 條 智 子	(一社)長野県連合婦人会 会長
中 田 安 子	松本市第三地区公民館 館長
中 村 礼 子	長野市豊野中学校長
西 一 夫	信州大学教育学部 教授
西 村 駿 介	飯田市男女共同参画推進委員会 会長
原 礼 子	前(一社)ガールスカウト長野県連盟 連盟長
伴 美 佐 子	上田市教育委員会生涯学習・文化財課統括コーディネーター

## イ 長野県生涯学習推進本部

設置根拠：生涯学習関連事業の総合的な企画及び調整を行うため、平成3年に設置。

設置目的：①「生涯学習推進関連事業の概要」の作成

生涯学習を推進するための基礎資料及び学習情報資料として、各部局が実施する生涯学習関連事業についてとりまとめ、県のホームページで公開した。

②「生涯学習月間」の設定

県民の生涯学習に対する意識の高揚を図り、多様な学習活動が活発に展開されるよう、11月を「生涯学習月間」と定め、生涯学習の普及啓発に努めた。

実施内容は（2）のとおり。

## （2） 生涯学習の普及啓発

平成29年度「生涯学習月間」

ア 実施期間 平成29年11月1日～11月30日

イ 実施内容

（ア） 月間の周知・広報

- ・懸垂幕の掲出
- ・インターネットへの掲載（県HPなど）
- ・県庁舎内展の実施（11月13日～24日）

（イ） 関係機関・団体等の取組促進

- ・県・市町村：講座・教室・体育祭・地区文化祭などの開催等
- ・学校：学校開放講座の実施、施設の一般開放等
- ・社会教育関連団体：構成員への生涯学習活動奨励、県民への学習機会の提供等

## （3） 子どもの読書活動の推進

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、都道府県における「子ども読書推進計画」の策定(努力義務)【第9条】が定められた。

国において平成20年に新たに「第2次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定したのに伴い、県では、「第2次長野県子ども読書活動推進計画」（平成21年度～）を策定し、子どもたちの読書活動を推進してきた。

平成25年に、国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたことを受け、県においても平成26年度末に「第3次長野県子ども読書活動推進計画」を策定した。この計画を推進する取組の1つとして、平成29年度は情報基盤のあり方について考えるフォーラムや、全ての人々が楽しむことができる読書のあり方や環境づくりについて考える研修会等を開催した。